

番号：150458

国名：モザンビーク

担当部署：人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第二チーム

案件名：初等教員養成学校（IFP）における新カリキュラム普及プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年8月上旬から2015年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地作業	整理期間
5日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月1日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は、
郵送 (102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領いたしかねます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	基礎教育分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	モザンビーク／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし（入国に際し、黄熱病の予防接種は必須ではありませんが、接種を推奨します。）

6. 業務の背景

モザンビークは、2006年に策定された教育文化戦略計画（Plano Estratégico da Educação e Cultura（以下、PEEC））にて、2015年までにすべての子どもたちが7年間の初等教育を修了することを目標に掲

げ、①学校数の増加、②就学率の増加とジェンダ－格差の是正、③教師数の増加等に取り組むとしている。また、2012年に承認された教育セクター戦略計画(PPEC2012-2016)においてもPPECの目標に引き続き取り組んでいる。しかしながら、2014年末時点で教育戦略目標の多くが達成できていないとし、同計画を2019年まで延長することが検討されている。

初等教育の総就学率は2014年(モザンビーク教育省)115.3%、修了率が52.2%であり、前期中等総就学率は42.2%となっている。一方、教育の質に関し、2013年に実施された学力調査では、3年生終了時までに達成が望まれるレベルまでの学力に到達している生徒数は6.3%であり、殆どの生徒が読み書きや基礎的な計算に大きな課題を抱えているという結果が報告されている。また、2007年の東南部アフリカ学力調査(Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Education Quality(以下、SAQMEQ))の読解力は15か国中12位、計算力は同10位であった。

上述のとおり、初等教育へのアクセスはある程度改善されているものの、高い留年率と中退率、高い教員一人あたりの児童数が改善すべき点だと指摘されている。特に、教育の質にかかわる大きな課題として、教員の質(能力)があるため、モザンビーク政府は教員養成課程の制度改革に取り組むとしている。

これまでにJICAは「ガザ州初等教育強化プロジェクト」(2014年11月~2015年4月)および、国別研修「教員養成校における現職教員教授法改善」(2013年5月~2016年3月)を実施し、現職教員の研修を通じ学習者中心の授業の実現に取り組んできた。これまでの成果を踏まえ、モザンビーク政府から教員養成校カリキュラム改訂にもない、教員養成課程の算数科・理数科教授法の改善と普及を目的とした「初等教員養成学校(Instituto de Formação de Professores(以下、IFP))における新カリキュラム普及プロジェクト」(以下、本プロジェクトという)が要請された。

今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトの背景、目的、実施体制、プロジェクトの基本計画について確認し、本プロジェクトの内容を協議議事録(M/M)で合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年8月上旬)

- ① 要請背景・内容を把握する(要請書、モザンビーク政府の政策文書、関連報告書(特に「中等教育教員研修システム強化アドバイザー」、「ガザ州初等教育強化プロジェクト」、国別基礎教育セクター分析報告書、関連報告書)、ミニッツ等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 担当分野に係る現地調査計画・方針・収集情報・収集方法を検討する。
- ③ モザンビーク関係機関(教育省関連部局、初等教員養成学校(IFP)校長等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ④ PDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案(両方ともに英文・和文)及び事業事前評価表案(和文)の作成に協力する。
- ⑤ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年8月上旬~2015年8月下旬)

- ① JICAモザンビーク事務所等との打合せに参加する。
- ② モザンビーク関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ あらかじめJICAモザンビーク事務所を通じて関係機関に配布した質問票を回収し、分析結果を調査団内で共有する。
- ④ 特に、以下の情報資料を収集・分析する。
 - ア カリキュラム試行の外部評価結果
 - イ IFP新モジュールの活用状況と副教材の必要性
 - ウ 教育実習の状況(特に、IFP付属校の役割)
 - エ IFPの学生の学力状況(特に、算数科・理数科)
- ⑤ 評価5項目の観点から本プロジェクトの分析を行う。特に以下の事項に留意する。
 - ア アプローチの妥当性(上位目標及びプロジェクト目標の達成のために、他に取りうるアプローチと比較して本プロジェクトで採用するアプローチの妥当性、協力対象機関の妥当性、他の援助機関のアプローチと比較しての妥当性)と本プロジェクトの仮説の実現可能性の検討

- イ 本プロジェクトの実施によるモザンビーク教育セクター全体に与えるインパクト
- ウ モザンビーク教育システムの中での持続性（組織、予算、技術（人材・成果物の活用））の見込み

⑥ PDM案及びPO案（和文・英文）の作成に協力する。

⑦ モザンビーク関係者との協議で合意された内容につき、M/M案（英文）及びR/D案の作成に協力する。

⑧ 上記結果を基に、事業事前評価表案（和文）の担当部分を作成する。

⑨ 担当分野に係る現地調査結果をJICAモザンビーク事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2015年9月上旬～9月中旬)

① 事業事前評価表(案)を作成する。

② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

詳細計画策定調査報告書(案)（担当分野）和文1部

なお、電子データもあわせて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上のこと）。

航空経路は、成田(羽田)⇒香港/シンガポール⇒ヨハネスブルグ⇒マップトを標準とする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者は、機構職員等の現地調査期間に1週間程度先行して現地に入り、2015年8月8日～8月31日の日程で現地調査の実施を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構モザンビーク事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

あり（英語⇄ポルトガル語）

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム (TEL:03-5226-8326) にて配布します。
 - ・中等教育教員研修システム強化アドバイザー業務 (教員養成・研修) 報告書 (和文)
 - ・ガザ州初等教育強化プロジェクト報告書 (和文)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・アフリカ地域基礎教育セクター情報収集・確認調査モザンビーク 国別基礎教育セクター分析報告書 (和文・英文)
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject0101.nsf/3b8a2d403517ae4549256f2d002e1dcc/c51614ccce975c5449257e3e002c05c2?OpenDocument>)
 - ・ガザ州初等教育強化計画プロジェクト 終了時評価調査報告書
(http://libopac.jica.go.jp/images/report/11966025_01.pdf)
 - ・教員研修アドバイザー 事業概要
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/8c8ff19faf91b01549256f9e0022f9ee/c318fc6cb582a338492577ed0079f03d?OpenDocument>)
 - ・中等教育教員研修システム強化アドバイザー 事業概要
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/8c8ff19faf91b01549256f9e0022f9ee/c318fc6cb582a338492577ed0079f03d?OpenDocument>)
 - ・教員養成校における現職教員教授法改善 事業概要
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/8c8ff19faf91b01549256f9e0022f9ee/c318fc6cb582a338492577ed0079f03d?OpenDocument>)
 - ・ナンプラ州モナポ初等教員養成校建設計画 事業事前評価表
(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1260910_1_s.pdf)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度のため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とします。
- ②モザンビーク国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAモザンビーク事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③ポルトガル語又は、スペイン語で業務遂行する能力を有することが望ましい。
- ④「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に本業務を実施ください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口又はJICA担当者に速やかに相談ください。

以上